

(平成 29 年度の実績評価)

総合計画体系	政策No.	2	政策名	ともに生き支えあうまちの形成	施策主管課	保健福祉部 福祉総合相談課
	施策No.	7	施策名	地域福祉の充実	施策主管課長名	長谷部 裕子
施策関連課名						

1 施策の目的

<p>① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等</p> <p>市民(地域福祉に関わる人)</p> <p>対象の大きさを表す指標 ⇒ 2-① 対象指標</p>	<p>② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)</p> <p>地域全体で福祉を支える市民意識を醸成し、一人ひとりが助け合いの姿勢を持つことによって、安心して地域で暮らせる環境をつくる。 地域でのネットワークの機能強化と相談体制の充実により、市民が住みなれた地域で安心して生活できる。</p> <p>意図の達成度を表す指標 ⇒ 2-② まちづくり指標</p>
--	--

2 指標の推移、指標設定の根拠等

指標区分、指標名		単位	数値区分	基本計画現況値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① 対象指標	ア 市人口	人	見込み値			72,322	72,001	71,680	71,359	71,038
			実績値	72,963	72,715	72,305	72,018	71,880		
	イ		見込み値							
			実績値							
	ウ		見込み値							
			実績値							
② まちづくり指標	A 地域の福祉サービスを安心して受けられると回答した市民の割合	%	目標値			32.8	33.1	33.4	33.7	34.0
			実績値	32.4	29.6	31.6	35.1	36.5		
	B 災害時要援護登録者数	人	目標値			1,210	1,220	1,230	1,240	1,250
			実績値	1,190	1,168	1,127	1,077	971		
	C 民生委員の活動報告件数	件	目標値			17,000	17,500	18,000	18,500	19,000
			実績値	16,163	17,975	18,564	20,112	19,308		
	D		目標値							
			実績値							
	E		目標値							
			実績値							
まちづくり指標設定の考え方				<p>A: 地域福祉に対する市民の安心感を示す。 【市民アンケートの「地域の福祉サービスが安心して受けられると思いますか」において、「思う」「まあまあ思う」と回答した人の割合】</p> <p>B: 地域の支えあいによる地域福祉の充実度を示す。 【「災害時要援護者台帳」への登録者数】</p> <p>C: 相談支援体制の充実度を示す。 【一年間に福祉総合相談課へ寄せられた民生委員(176人)からの※相談件数】 ※民生委員の相談・支援・訪問等の活動件数</p>						
目標値の設定の根拠(前提条件や考え方)				<p>A: 5年間で約2%の向上を目指して目標を設定。(3人に1人が満足と思えるように目標値を設定)</p> <p>B: H24からH25の状況を見ると登録者数は横ばいであるが、約60人の要援護対象者の増加を見込み目標設定。</p> <p>C: 民生委員(176人)が活動しやすい環境を目指し、民生委員一人当たりの相談が10件/月となるように、10年後の目標に設定し、段階的な増加を目標値に設定。</p>						

3 予算等の推移

※当初予算。骨格予算の年度は6月補正後

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
関連事業本数	24	23	23	23	24	22	
関連事業予算額(単位:千円)	682,951	942,826	869,707	846,738	757,187	791,654	
(予算額の内訳)	国庫支出金	418,628	658,903	578,564	551,295	458,310	455,784
	県支出金	5,834	8,733	4,914	4,377	4,752	2,417
	地方債	0	0	0	0	2,900	45,500
	その他	508	9,094	9,494	10,659	13,925	13,925
	一般財源	257,981	266,096	276,735	280,407	277,300	274,028

4 評価結果(施策の有効性評価)

<p>① 目標達成度評価 (目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の理由</p> <p>指標A「地域の福祉サービスを安心して受けられると回答した市民の割合」は目標値を3.1ポイント上回った。指標C「民生委員の活動報告件数」も目標値を1,308件上回った。ただ指標B「災害時要援護登録者数」の指標は目標値より312人下回っている。登録者数は死亡や転出等で変動するが、地域において登録者のとらえ方の差があり、本来であれば必要ない人が登録されているケース等もあった。今後も民生委員児童委員の協力を得て、精査する必要がある。</p>
<p>② 時系列比較(基本計画現況値からの推移)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の理由</p> <p>指標A「地域の福祉サービスを安心して受けられると回答した市民の割合」は増加している。総合相談体制の構築を目的とした福祉総合相談課が設置されて6年経過しており、これまでの様々な研修会等の開催も含め、関係者や当事者への啓発活動により地域福祉の重要性が少しずつ広がってきていると感じる。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> かなり高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> ほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> かなり低い成果水準である</p>	<p>※左記の理由</p> <p>福祉総合相談課が設置されているのは、県内では本市のみである。国は「地域共生社会」の実現にむけ公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換を打ち出した。本市は先取りし、包括的相談支援体制を整備し、地域福祉計画に基づき事業に取り組んでいる。生活保護率は平成29年3月末で本市では5.3%であり、県平均8.4%、県内市平均9.1%よりも低率となっており、総合相談体制に取り組んできた成果であると思う。</p>
<p>④ 住民の期待する成果水準との比較</p> <p><input type="checkbox"/> かなり高い成果水準である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> ほぼ同水準である</p> <p><input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い成果水準である</p> <p><input type="checkbox"/> かなり低い成果水準である</p>	<p>※左記の理由</p> <p>市民アンケートの施策満足度・重要視傾向調査で、「地域福祉の充実」についての満足度は37.4%で昨年度より4.3ポイント上昇し、重要度は68.9%と昨年度より4.7ポイント下がった。満足度と重要度の差がある。また、「重要ではないと感じている」が6.6%で昨年度より2.8%増加している。市民が福祉に関心をもち、自分事として捉えられるような働きかけを今後も行っていくことが必要である。</p>

5 まとめ(課題の抽出とその解決に向けた取り組み)

施策の課題 (現状の問題点)	課題を解決し、施策の実現を図るための取り組み方針	
	課題解決の方向性	具体的な改善策・取り組み内容
<p>重層的な課題を抱えた家族が増えている。</p>	<p>①福祉総合相談体制の充実</p> <p>②専門的、継続的な支援・対応</p> <p>③生活困窮者自立支援事業の推進</p>	<p>①社協に委託しているCSW(コミュニティソーシャルワーカー)配置事業を継続する。5人のCSWが旧町村単位で地区を受け持ち、相談しやすい体制をつくる。</p> <p>②相談支援に従事する職員がケース会議、事例検討などを通じて、スキルアップを図り、それぞれの専門性を活かす対応する。</p> <p>③福祉総合相談課内に生活困窮者自立相談支援機関を設置している。就労等の相談、住宅確保給付金支給事業や一時生活支援事業を活用し、生活保護に至らず自立した生活を取り戻せるように支援する。また平成29年度から開始した学習支援事業を推進していく。</p>
<p>横断的な課題を解決する為には福祉総合相談課だけでは対応が難しい。</p>	<p>①庁内関係部局との連携</p> <p>②職員研修の開催</p> <p>③民生児童委員・主任児童委員活動への支援・連携</p>	<p>①庁内セーフティネット連絡会議の有効活用 対応する具体的な事例をもとに連絡会議で解決方法や課題分析を行い関係者で共有する。</p> <p>②人事課と連携し、職員研修の一環として若手職員を対象とした「ふくしのまちづくり研修会」等を開催する。生活困窮世帯の実態などを理解し、福祉について学ぶ機会とする。</p> <p>③定例で開催される正副会長会議等を活用し研修を実施する。活動する上での困りごと等相談しやすい体制をつくる。</p>